

「県内企業採用力・定着力向上支援業務委託」企画提案実施要領

1 業務の目的

県内企業の採用担当者等を対象に、企業の採用力や定着力を向上させるためのセミナーを開催することで、県内人材の確保・定着及び早期離職防止を図る。

2 委託業務概要

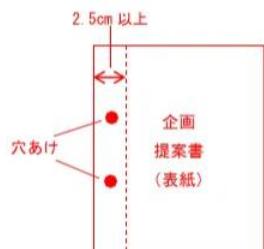
- (1) 業務名
県内企業採用力・定着力向上支援業務委託
- (2) 業務内容
別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期限
令和 8 年 3 月 31 日（火）（実績報告書の提出までの期間を含む。）
- (4) 委託額の上限
1,958 千円（消費税および地方消費税を含む。）
- (5) 委託方法
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び鹿児島県契約規則施行指針第 24 条関係第 2 項 13 号の規定を適用し、企画提案方式による随意契約

3 参加資格

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島県の役務の提供等の業務に係る入札参加資格業者である場合には、物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 15 年鹿児島県告示第 416 号）第 3 条又は第 4 条の規定による指名停止を受けている者ではないこと。
- (4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 23 年生文第 197 号）第 3 条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

4 企画提案書の作成・提出等

- (1) 企画提案に必要な書類、提出方法（書面の場合は部数）
 - ① 企画提案書提出届【様式 1】電子メール (PDF ファイル)
押印は不要です。
 - ② 事業者の概要【様式 2】電子メール (PDF ファイル)
➢ 企業概要等のパンフレットも添付すること。
 - ③ 企画提案書（様式任意）電子メール (PDF ファイル) 及び書面 6 部
➢ A4 サイズを基本とするが、A3 サイズを使用する場合は、A4 サイズに折って綴じること。
➢ 企画提案書の枚数に制限はないが、内容は簡潔にわかりやすくまとめること。
➢ 書面提出に当たっては、綴じ代に 2.5 cm 以上余白を空け、書類左端（綴じ代）に穴あけパンチで 2 つ穴を開けること。（綴じ紐やファイルに綴じても構いません。）
 - ④ 業務受託見積書【様式 3】電子メール (PDF ファイル)



(2) 企画提案書の内容

別紙「企画提案仕様書」のとおり

(3) **提出期限**

令和7年12月22日（月）午後5時必着

(4) 提出先

「9 企画提案書の提出先」のとおり。

なお、メールでの提出に当たっては、件名は「採用力・定着力向上支援企画提案書（事業者名）」とすること。

5 企画提案に関する質問の受付

本企画提案に関する質問がある場合は、以下により受け付けます。

(1) 受付方法

質問票【様式4】を電子メールにて提出 (sokusin@pref.kagoshima.lg.jp)

なお、メール件名は「採用力・定着力向上支援質問書（事業者名）」とすること。

(2) 受付期間

令和7年12月15日（月）正午まで

(3) 回答方法

回答は県ホームページに掲載します。

6 企画提案の選定等

(1) 提出された企画提案書のみで審査を行います。プレゼンテーション等は行いませんが、企画提案の内容について、ヒアリングを行う場合があります。

(2) 提出された企画提案書に基づき、県が設置する選定委員会において、最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上変更する場合がある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、仕様書を確定し、見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認の上契約を締結します。

なお、企画提案者が1事業者のみであった場合も、選定委員会で協議の上、契約締結候補者としての決定を行います。

(3) 審査結果は、令和7年12月下旬を目処に電子メールで通知します。

なお、審査・選定要領や審査内容については公表しないほか、審査内容及び評価結果に対する異議申立ては認めません。

7 その他の留意事項

(1) 提出期限を過ぎた場合は受付しません。

(2) 提出できる企画提案書は1案とします。

(3) 本企画提案に係る提出書類は、返却しません。

(4) 提出書類の差し替え及び再提出は認めません。

(5) 企画提案書の作成、提出に要する費用は、参加者の負担とします。

8 実施スケジュール

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 本要領等に関する質問の受付 | 令和7年12月15日（月）正午まで |
| (2) 企画提案書提出〆切 | 令和7年12月22日（月）午後5時 |
| (3) 審査結果の通知 | 令和8年1月初旬 |

9 企画提案書の提出先

- (1) 提出先：鹿児島県商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課 雇用促進係
- (2) 住 所：〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10-1
- (3) 電 話：099-286-3098
- (4) メール：sokusin@pref.kagoshima.lg.jp